

令和7年度山形地方最低賃金審議会
第7回山形県最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和7年8月28日（木）午後1時30分～午後4時49分
- 2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）
- 3 出席者 委員8名
 公益 粕谷委員、コーエンズ委員、丸山委員
 労働者側 石川委員、柿崎委員
 使用者側 木村委員、丹委員、仁藤委員
 【欠席】労働者側・納富委員
 （事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、今野賃金室長補佐、高橋事務官
- 4 議 題
 （1）山形県最低賃金の改正決定について
 （2）その他
- 5 議事要旨
 （1）公労、公使の個別協議において、労働者側から金額提示があった。
 【労働者側】
 引上げ額79円、引上げ率8.27%、改正金額1,034円

 【使用者側】
 引上げ額59円、引上げ率6.18%、改正金額1,014円

 個別協議後、第6回当専門部会で提案された、地方最低賃金審議会の日程に考慮した
 目安の決定や適正な価格転嫁の実現に向けた監視の徹底等の政府等に対する要望事項
 について、事務局が作成した文案をもとに検討を行った。文案について、労働者側委員
 及び使用者側委員からさらに意見があり、次回の部会までに修正し、再度提出するよう
 に事務局に要請がなされた。

 （2）次回開催は、令和7年9月2日（火）午後1時30分。